

令和 8 年度（第 15 期）事業計画書

I. 令和 7 年度の総括

当協会は、平成 24（2012）年に内閣府から公益社団法人への移行認定を受け、平成 28（2016 年）に新中長期（10 ヵ年）計画を立て、「これからの 50 年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」のスローガンのもとに、事業の推進を図ってまいりました。

この基本方針のもとに、令和 7（2025）年度は、

第一に、安定した協会運営に必要な経常収益の確保

第二に、新たな中長期計画の策定と推進により持続可能な協会の存続基盤の確保

第三に、公益法人認定法の改正に伴う協会の定款・規程の整備

の三つを事業方針としました。

第一については、夫々の事業毎に計画金額の達成を目指して取り組んだ結果、協会事業全体では計画を上回り、経常収益を確保することができました。

第二については、協会設立 60 周年を機に社会の変化が急激な現状から 10 年先ではなく、現実的な 5 年先を見据えた中期計画を策定し、令和 8 年度から進めていくこととしました。

第三については、公益法人認定法の改正に伴い外部理事・外部監事を迎えるための協会の定款及び関連規程等を改訂しました。

以上のように令和 7 年度の事業方針は概ね達成できる見込みですが、検証の結果、今後安定的な協会運営を進めるために以下の事項を課題として捉えています。

- ・経常収益の安定化のために、協会活動の知名度とブランド力の向上
- ・会員活動を活性化させるために、会員の満足度を向上させる施策
- ・外部理事・外部監事を迎え、規定に則った管理体制の構築と管理方法の改善

上記を踏まえて令和 8（2026）年度の事業に関しては、下記の三つの事業方針のもとに進めてまいります。

II. 令和 8 年度事業計画

1. 事業方針

- (1) 事業施策の検証及び現状業務の改善を図り、必要な経常収益を確保することにより、安定した協会運営を確立させる。
 - ・前年度の活動の検証から課題の抽出と改善施策を検討のうえ、各事業の数値目標を設定して、施策の展開を図る。
- (2) 新たな中期計画の推進により、ブランド力の向上と会員活動の活性化を図って協会の存続基盤を確立する。
 - ・協会の活動内容を外部に広報することで、従来業務の拡大及び新規業務の開拓を検討するとともに、会員への情報公開により自主的活動への参加を促して活動を活性化させる。
- (3) 公益法人認定法の改正に伴い、管理体制の改善と新会計基準に適合した管理方法への転換を図る。
 - ・公益法人認定法の改正に従い、外部理事・外部監事を新たに加えることにより、ガバナンス（組織統治）を強化し、透明性・健全性向上を図り、新たな見識を取り入れた事業展開を進めて行く。

2. 8つの事業区分

2-1 公益目的事業

1. 公1 公共工事の技術支援（工事監査・工事検査等の工事技術調査業務）
2. 公1 環境保全施設の技術支援
3. 公1 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援
4. 公1 技術鑑定業務
5. 公1 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）
6. 公2 省エネルギー等支援

2-2 収益事業

7. 収1 技術士育成事業（技術士受験講座）
8. 収1 技術者教育及び技術士業務研修の支援

III. 各事業の検証と8年度の計画

1. 公1 公共工事の技術支援（工事監査・工事検査等の工事技術調査業務）

本事業は、当協会の公益目的事業を支える基幹事業であり、地方公共団体における公共事業の適正な執行のため、工事監査・工事検査の工事技術調査および発注者支援を行うものです。

（令和7年度の検証）

- ・ 令和6年度に包括的に検査等の業務を委託された自治体に対し令和7年度も継続して業務委託を受けることが出来ました。また、これまで依頼がなかった地方自治体に対し、ダイレクトメールにより協会の業務内容をPRした結果、複数の地方自治体から、新規に受託することが出来ました。その結果、受託目標に対しては僅かに未達成となりましたが、新たな受託先の開拓ができたことと、報告書のレベル向上のための研修会を継続的に実施してきたことで当協会に対する信用度、期待度が向上していると感じています。

（今後の課題）

- ・ 受託件数増と報告書の精度向上

（令和8年度の計画）

- ・ 地方自治体では人材不足により監査、検査業務に苦慮されていることから、令和8年度も年間を通した監査業務、検査業務の包括的な業務委託の提案を中小自治体等へ行います。
- ・ 発注者への技術支援についても、工事監査・工事検査の技術調査で培った各自治体からの技術力に対する信頼を基に、各自治体が抱える技術的な課題や、相談事項に対して積極的な提案を行って発注者のニーズに応えていきます。
- ・ 新たな中期計画の推進の中で、公益法人として社会的要求に応えるため技術調査業務の「品質と精度の向上による内容の充実」を課題とし、協会の主力事業である、受託業務においては、安定して事業を継続するために顧客からの信頼を得ることを重視して活動します。
- ・ 受託業務部会において年に8回オンライン方式を含めた業務研修会（CPD発行）を実施し、会員の資質向上を図ります。
- ・ 新入部会員の研修の充実を図ると共に、新入部会員の報告書に対しては経験豊富なベテラン技術士のチェック等により、組織的な管理を行って、品質と信頼性の向上に努めます。
- ・ 報告書の内容充実に努めると同時に、発注者側からの受託内容を担当技術士に的確に伝えることで、品質の高い、効率の良い技術調査を目指します。

2. **公1** 環境保全施設の技術支援

(令和7年度の検証)

- ・ 廃棄物処理施設、し尿処理施設等の環境保全施設の点検・補修工事に対する見積審査業務に関しては令和6年度からの継続した受託がありましたが、それらに加えて廃棄物処理施設の管理業務等の大型受託があったことで、目標金額を大きく上回る結果となりました。
- ・ 見積審査業務に対して、従来の手書き計算とパソコンを併用したデータ作成方式から、パソコンのみのデータ作成方式を推進し、効率化を図りました。

(今後の課題)

- ・ 従来業務の確実な継続と新規案件に対する対応

(令和8年度の計画)

- ・ 環境保全施設等の点検・補修工事に対する見積審査業務は安定的な業務であり、継続的に受託できるように細心の注意を払い対応します。
- ・ 廃棄物処理施設の長寿命化目的の補修、新規の見積審査、施設更新等における技術支援の依頼が増加傾向にあるため、新たな依頼に対して柔軟に対応していきます。
- ・ 見積審査業務を担当する会員の増員と業務の効率化を推進し、新たな依頼に対する体制を整備します。

3. **公1** 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援

(令和7年度の検証)

- ・ 令和6年度に引き続き、一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援として、「環境シンポジウム」、「防災・減災シンポジウム」と「科学技術基礎講座」の開催と、某商工会議所主催の産業技術展示会に出展しました。
産業技術展示会を除くいずれの企画も一般参加者が少なく大きな課題であると考えています。

(今後の課題)

- ・ 一般参加者を増やすための施策と個人情報の保護、倫理規程の遵守

(令和8年度の計画)

- ・ 一般市民に環境・エネルギー、防災・減災の普及支援を行うことは協会の社会的責任（SR）です。本年度も引き続き、一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援として、6月の環境月間に「環境シンポジウム」、11月に「防災・減災シンポジウム（国土交通省や大阪府などと連携）」を計画し、SDGs 社会への貢献や「防災」の人づくり支援を推進していきます。
- ・ これらのシンポジウムへ多くの一般市民が参加できるように、様々な手段を用いて開催案内を発信しPRに努めます。
- ・ シンポジウムに先立ち、協会誌 Associate Information の6月号を「環境特集号」9月号を「防災・減災特集号」として会員から論文を募集し掲載します。
- ・ 科学技術の普及活動やシンポジウムの講師には、専門の技術分野に限らず広く会員の中から募集します。
- ・ 本年度も毎年11月に某商工会議所が主催する産業技術展示会に出展し、「技術何でも相談」、「省エネ診断・支援」を受け付け、中小事業者への支援の実践に取り組みます。
- ・ これらの諸活動において、一般市民や関係団体などとの関わりが増えるため、個人情報の保護を重視し、協会の倫理規程を遵守して行動します。

4. **公1** 技術鑑定業務

(令和7年度の検証)

- ・ 例年の様に弁護士事務所から事故による係争に対する技術見解の作成要求や、一般企業からの省エネ機器の性能検証、工場内の合理化等様々な係争や相談に対する技術的な鑑定業務に対応してきました。
- ・ 令和7年度は、6年度からの継続案件が2件と新規案件が3件ありましたが、受託金額は計画の約75%に留まりました。

(今後の課題)

- ・ 専門的知識を有する人材の発掘と広報活動

(令和8年度の計画)

- ・ 令和7年度と同様に、工事故や不具合などの瑕疵をめぐる係争については、官庁案件・民間案件にかかわらず積極的に対応します。
- ・ この業務を行うためには幅広い技術分野に対処できる組織的な体制づくりと専門的知識を有する人材の発掘および連携が必要であり、業務に迅速に対応できる人選を行うことが重要です。本業務を通じて、協会の基盤固めとして人材の育成と確保を念頭に置いて活動します。
- ・ 当協会が技術的な問題解決ができる組織であることを周知させるために、弁護士事務所等に広く広報活動を実施します。

5. **公1** 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）

(令和7年度の検証)

- ・ 例年の様に会員の継続研鑽のために、シンポジウムを開催し、部会・研究会活動への積極的な参加を支援しました。
- ・ 令和3年10月に設置した「うつば技術研究会」を、11回開催しオンラインで技術交流を深めることにより、協会員の互いの技術力を高めることにも貢献しました。
- ・ これらの活動が会員のCPD活動実績の確保を推進し、会員の資質の向上を図ることにつながっています。

(今後の課題)

- ・ 継続教育としての内容充実と最低20時間のCPD時間の確保

(令和8年度の計画)

- ・ 各シンポジウム開催、部会・研究会活動の活動を継続して、会員の資質向上に寄与することを推進します。
- ・ 「うつば技術研究会」も、年11回開催しオンラインで技術交流を深めます。
- ・ このような活動を通して、当協会の会員であることのメリットは、日本技術士会が定めている最低20時間のCPD時間の確保が容易であることをPRして、会員の拡大に繋がります。

6. **公2** 省エネルギー等支援事業

(令和7年度の検証)

- ・ 令和5年度から取り組んできた、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）の「省エネお助け隊」として「省エネウォークスルー診断」、「省エネ伴走支援」で中小企業に対する省エネ診断・支援ができる登録事業者としての活動と、大阪府・市の「省エネコストカットまるごとサポート事業」における「支援を行う省エネお助け隊」として登録・活動してきました。

- ・ 7年度からは大阪府に隣接する府県（兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県）に地域が拡大されたことから、計画を大きく超える実績を上げることが出来ました。（今後の課題）

- ・ 業務確保と事業の基盤固め

（令和 8 年度の計画）

- ・ 地域が拡大されたという利点を活かし、資源エネルギー庁の省エネ地域パートナーシップ事業の支援機関として、業務確保と拡大に努めます。
- ・ 補助金申請に関する相談については、的確なアドバイスや意見等を行い、また依頼業務については、省エネルギー設備の計画立案・検討・選定や実績報告等の指導・支援を行います。
- ・ 全国紙の地域版への広告掲載、11 月に実施される産業展示会などでの広報活動を行い、当協会会員からの企業紹介にも丁寧に対応します。
- ・ 中期計画の推進においては、本支援事業が、カーボンニュートラルを目指した CO₂ 排出量削減に寄与することにより、技術士やエネルギー管理士などの省エネ専門家で構成する当協会の省エネグループが、将来の中核事業を担う存在として事業の基盤固めを推進します。

7. 収 1 技術士育成事業（技術士受験講座）

（令和 7 年度の検証）

- ・ 技術士試験は、複合的な問題を総合知により解決し、社会変革を牽引するポテンシャルを持ち、国際水準に達した専門的知識と応用能力と高い倫理観を持つ技術士となるよう、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）を評価する試験制度となっているため、それらの要求に対応した講義内容に改めました。
- ・ 令和 7 年度は、協会セミナーの充実を図り、団体セミナーを確保することを計画し、計画目標を上回る収入を確保できました。

（今後の課題）

- ・ 技術士試験合格率の向上

（令和 8 年度の計画）

- ・ 協会の技術士受験講座では昨年と同様、技術士に求められるコンピテンシーを重点に置き、新しい時代の変化に即した講義内容をさらに充実させます。
- ・ 講義コースについては、企業団体向けコース、短期集中型受験講座、特定セミナー、受講者の弱点補強のための特別指導、模擬試験等の拡充を図るとともに、これら受験講座の価値を多くの受験者・団体に知らせる広報、ホームページの充実強化に取り組み、募集を進めます。
- ・ 受講者の合格率向上を目指し、講義の質の向上、団体セミナーも含め受講者増加、事業継続の基盤強化を進め、そのために講師登録制度の拡充、セミナー分科会ごとに講師研修会議の開催、講師間の情報共有と研修等に取り組みます。
- ・ 引き続き文部科学省の技術士分科会における「今後の技術士制度の在り方について」などの議論の動向に注視して、事業を推進します。

8-1. 収 1 技術者教育支援

（令和 7 年度の検証）

- ・ 技術系の若手職員向けの研修講座（土木技術、建築技術、機械・電気設備の基本、監督職員・検査職員の技術力向上、土木工事積算等）や、社会的に重要となる技術者倫理、コンプライアンス研修などの講座について、積極的に PR 活動

を行った結果、複数の地方自治体等から問い合わせがあり、そのうち数件については、研修を実施し好評を得ました。

(今後の課題)

- ・ 新規講座の開設を含めた更なる事業の拡大

(令和 8 年度の計画)

- ・ 技術者教育支援は、各組織の技術レベル向上および人材育成に寄与することを目的に実施するものであるとともに、将来技術士として活動することになれば、一組織の利益に留まらず、我が国の科学技術の振興と公益に資するものとなります。今後も継続して行います。
- ・ これまでの研修テーマに加え、人材育成講座（伝え方・話し方の講座、学び方・活かし方の講座）や、下水道に関する講座など、新企画を加え、更なる事業の拡大を図ります。
- ・ 民間企業の教育支援については、民間技術者向けの研修センターや、協会会員の関連企業、不特定多数の一般企業等からの要請による講座の拡大を図り、新入社員向けの技術研修や、中堅社員の技術レベル向上のための教育、優れた技術者になるための技術者倫理研修、ニーズの高い一級土木施工管理技士資格取得講座等を行います。
- ・ 研修方法については、対象となる自治体や各企業の要望により、出講による集合研修を中心に、著作権に十分配慮したリモート研修にも対応します。

8-2. 収1 技術士業務研修支援

(令和 7 年度の検証)

- ・ 近年受講者が減少していますが、令和 7 年度は 3 日間のコースを受講者の希望に応じて、1 日のみの受講を受け付ける等の対応を行った結果、延べ 16 名の受講者がありました。
- ・ 講義内容についても新しい講師と講演内容を加え内容を更新しました。

(今後の課題)

- ・ 研修内容のレベルアップと受講者の確保

(令和 8 年度の計画)

- ・ 技術士としての社会的説明責任や、倫理的な行動などを身に付けることができる研修も実施します（CPD 研修コース）。
- ・ 技術士の原点である技術士制度の再認識や、技術士資格の活かし方、技術士としてのスキルアップ（プレゼン能力、Web・AI 時代の著作権、AI 等の情報技術）、技術士資格を活かした人脈形成、独立技術士に必要な知識（業務展開事例、税務の知識）などを実施し、レベルアップを図ります。
- ・ 本業務研修コースの修了生には当協会への入会を促し、会員拡大にも努めます。

以上